

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月8日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03)6716-3111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部管理グループ長 小 椋 和 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03)6716-3111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部管理グループ長 小 椋 和 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成30年5月8日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成30年5月8日、当社の子会社である菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社との間で簡易吸収合併契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収合併契約）を締結することを決定し（定款の定めに基づく取締役会における決議による委任に従い、当該委任を受けた取締役が決定したもの）、同日、菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社との間で吸収合併契約を締結した。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期第2四半期の当社個別決算において、抱合せ株式消滅差益773億円を特別利益として計上する予定である。

なお、当該事象の発生による連結損益への影響はない。

以 上